

議員定数に関する調査特別委員会記録

令和6年4月26日（金）午前9時59分～午前10時33分（9階909会議室）

○出席委員（11名）

委員長	半沢 正典
副委員長	斎藤 正臣
委員	高木 直人
委員	浦野洋太郎
委員	佐藤 勢
委員	山田 裕
委員	遠藤 幸一
委員	根本 雅昭
委員	川又 康彦
委員	羽田 房男
委員	黒沢 仁

○欠席委員（なし）

○議会事務局出席者

議会事務局長	佐藤 光憲
議会事務局次長兼総務課長	山田 正明
総務課庶務係長	神野由希子
議事調査課長	加藤 淳
議事調査課課長補佐兼議事係長	梅津 司
議事調査課主査	佐藤 祐介
議事調査課主査	本田 雅大

○案 件

- 1 追加資料について
- 2 参考人招致について

午前9時59分 開 議

(半沢正典委員長) 皆さんおそろいですので、これより議員定数に関する調査特別委員会を開会いたします。

お手元の資料の特別委員会の本日の次第を見ていただきまして、1番、追加資料についてであります。

前回の委員会におきまして、議会基本条例に基づいた各種資料を用意させていただきました。その中に人口につきましては最新の情報ということで、新年度になりまして当局のほうで資料をまとめるというような情報もありましたので、本日その情報を基に追加資料のほうを皆様にお示ししたいと思います。

それでは、事務局より説明いたさせます。

(議事調査課課長補佐兼議事係長) それでは、人口関係の資料を2つご準備してございます。まず、GG資料1のほうをお開き願います。地域別将来推計人口についてという資料でございます。裏表2ページの内容でございます。福島市の人口の推計については、2020年、総合計画策定の際に、福島市人口ビジョンというものを議員の皆様方にもお示ししております。その後4年たちまして、人口の直近の状況はどうかということで、最新版の資料ということでご準備いたしましたのがこちらでございます。社人研推計結果というふうに出ておりますけれども、こちら国立の社会保障・人口問題研究所というところで、2020年の国勢調査の結果を基に、その後の人口がどういうふうに移っていくのでしょうかということで、市町村ごとの2050年までの人口の推計を取った数字でございます。こちらが昨年12月に公表された数字でございます。

1ページ目の一番上の部分でございます。福島市の、本市の推計人口ということで、2050年までの推計の人口が出てございます。2020年で28万2,693人であった人口が2050年には、一番右側でございますが、20万9,049人、ここまで減少するというような予測でございます。

下の部分に書いてありますけれども、オレンジの囲みの部分でございます。総人口は2020年から2050年の間で7万4,000人減、26.1%の減となる見込みですという内容でございます。

一番下のところ、水色で事務局補記というふうに記載してございます。こちらについて、2015年10月1日の推計人口ということで、過去の数字を載せておりますが、これは議員定数を38名から35名に変更した年、2015年の同じ性質の推計人口ということで載せてございます。

こちらのほうは資料に書いてございませんけれども、では次の市議会議員選挙、2027年の予想がどれぐらいの人口になるかということで仮に計算いたしますと、これは2025年の推計人口が273,384となっております。2030年の推計人口が262,398となっておりますので、これをちょうど足して2で割って仮に2027年の人口の予想ということにいたしますと、26万7,891人、267,891というのがざっくり2025年と2030年の間を取った予想の人口ということで何となく推計できますので、口頭でご説明させていただきます。

続いて、資料のほう 2 ページ目をお開き願います。2020年にお示しました人口ビジョンとこちらの社人研の推計との関係性でございます。2025年のところ、数字が3つ並んでおりますが、ご確認いただければと思います。一番上の括弧書きの部分、27万3,933人、273,933、括弧書きのところ、こちらは福島市の人口ビジョンでうたっております市の施策展開によって人口減少をなるべく少なくした場合の数字、いわゆる目標値という数字でございます。真ん中にあります赤字の部分、273,384、これが今回の社人研の推計の数字でございます。一番下のところ、27万1,653人、271,653、黒字で書いてあるところ、こちらが2020年の市の人口ビジョンによる施策を打たなかった場合の普通の人口が減少していった場合の予想数字ということで、最新の人口推計によりますと、市の人口ビジョンの推計と、あとは努力目標との間の数字が今のところ示されているというのが最新の人口の推計状況でございます。緩やかに人口のほうは減っていったらいいというのがここから見てとれるかと思います。資料1についての説明は以上でございます。

続いて、資料の②をお開きいただきましてよろしいでしょうか。こちらは、出生あるいは死亡というものを除いて人口の移動、住民票を他自治体に動かしたり、そういったものの推計で人口の転入、転出というものを読み取ったものでございます。こちらについては、令和5年、昨年1年間にどれぐらい自治体間で人口が動いたかというものを総務省の統計局あるいは各自治体で集計をしたものの数字でございまして、今年の2月に公表になった内容でございます。

1 ページ目のほうをお開きいただきますと、まず図1というところで都道府県別の転入超過数ということで出ております。ゼロのラインを真ん中にして、上のほうにグラフが伸びているほうがよそから人口が転入している自治体ということで、やはり東京ですとか千葉、埼玉、神奈川ということで、首都圏のほうは人口はよそから入っている、転入超過という状況が見てとれます。

続いて、1 ページ目下の段ですけれども、福島県の状況ということで、福島県の転出超過数については6,579人で、全国で4番目に多い、よそに出ていっているというふうなものでございます。東京圏については、2021年以降、転出超過数が増加していますという状況でございます。福島県からどこに出ていっているかという、宮城県あるいは東京圏というところに人口の転出が目立っているという数字が出てございます。

続いて、資料の2 ページ目でございます。こちらは、同じ調査で福島県内の中核市ということで、福島、郡山、いわきの3市の比較でございます。このうち福島市のほう、上の右側のところをご覧くださいと、福島市では10歳から19歳、小さな年齢の転入は超過しております、よそからこの年代は入ってきている。しかしながら、20歳から29歳になると就職等によりまして他の自治体への転出が目立っているという状況になってございます。その福島市の下、いわき市を見ていただきますと、大体の年代においてよそのほうに出ていってしまっている、転出超過というような傾向が読み取れるかと思います。

続いて、資料の3 ページ目、4 ページ目でございますけれども、こちらのほうはお読み取りいただ

きたいと思いますが、福島圏域の構成の市町村ということで、二本松市と近隣の市町村の状況を同じようなグラフで載せてございますので、後ほどお読み取りをいただければと思います。

続いて、資料の5ページ目でございます。福島市の転入、転出の状況ということで載っておりますけれども、全体として県内からは転入してきている数がございますけれども、県外、東京、それから宮城県のほうに転出している人口のほうが多くなっているということがグラフで示されてございますので、後ほどお読み取りをいただければと思います。

資料のほうを飛んでいただきまして、9ページ目でございます。資料の9ページ、こちらのほうは2020年の人口ビジョンとの比較ということでございます。人口ビジョンにおいては、令和12年を境にこの転出超過という状況をプラ・マイ・ゼロに持っていけますよと、令和13年以降転入のほうを増にしていこうというふうな目標を立てておったところでございますが、実際のところは赤字で折れ線グラフが示してあるのがこれまでの4年間の実績ということでございまして、令和5年度については725人、これは20歳から39歳、若年層の人口に限ってでございますけれども、転出のほうが増えているというような状況になっております。人口ビジョンで定めました目標については、今のところ達成がなかなか難しいというような現状がお読み取りいただけるかと思います。

資料2の最後の10ページ、11ページでございますけれども、これは県内の各市町村について転入、転出の差引きの実数を一番右側のほうに書きまして、順位づけをしてあるというものでございます。これは、どうしても人口が多い自治体のほうが転入、転出の実数というのは多くなりますので、大都市のほうが順位は下がっておりますけれども、福島市については595名転出のほうが増えているということで、県内57位というような順位にとどまっております。

人口関係の資料、①、②について説明は以上でございます。

（半沢正典委員長） 今ほど追加資料といたしまして資料の1、地域別将来推計人口について、そして資料の2、住民基本台帳の人口移動報告及び福島市の人口動態から見る人口移動について事務局より説明がありましたが、この点につきまして皆さんのほうから何か質問等がありましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

（川又康彦委員） 資料を提示頂きましてありがとうございます。この社人研のデータというのは、これまででも何らかの形で使っているのでしょうか。というのも、先般消滅可能性自治体ということで、これは違う団体からだったのですが、結構こういうつくりというのは推計値みたいなのでいろんなところから出ているのか、中でもこの社人研というところは信頼性が高いものなのかどうかということを含めてお伺いできればという意味合いでご質問させていただきます。

（議事調査課課長補佐兼議事係長） やはり国立の研究所ということで信頼性の高い、一番一般的なデータであろうと考えてございます。委員おただしのとおり、昨日の新聞報道等で出ました人口戦略会議で使っている数字もこの社人研の数字でございます。2020年の市の人口ビジョンでお示した推計人口についても社人研と同じ計算方式を使って人口のほうの推計をしてございます。

(川又康彦委員) ありがとうございます。

(黒沢 仁委員) 震災から13年がたった現在で、浜通りのほうに住民票を置いたまま結構こっちのほうに住居を建設して、ある意味では定住されている方もあろうかと思うのですけれども、そういった部分に関してはこの資料の中には含まれていないという考え方でよろしいでしょうか。

(議事調査課課長補佐兼議事係長) こちらの推計人口については、国勢調査の人口に住民票の異動があったというのを増減したものがプラス・マイナスになっておりますので、国勢調査はおそらく例えば浜のほうに住民票があっても、家をこっちに建てていれば福島市の人口として基本はカウントされますので、浜に住民票があって、こっちに実際住んでいる人というのは推計人口の中には入ってくるのかなと考えています。

(黒沢 仁委員) 入っての予測ということで考えてよろしいですね。

(議事調査課課長補佐兼議事係長) 現状としてそのように考えられると思います。

(半沢正典委員長) ほかにございますか。

ちょっと資料が膨大になるので、少し読み解く時間が必要だと思いますので。

ほかによろしいでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) なければ、正副委員長といたしまして、これから議論を深めていく上で議会基本条例に基づいた資料を用意させていただきました。本日人口について皆様にお示ししましたので、条例でうたっている資料については正副委員長としてはここまでだというような判断をしておりますが、皆さんのほうからほかに必要な資料がありましたらご要望を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。今日時点でのということで結構です。ご要望がありましたらできる範囲で、また必要に応じて提出はしていきたいというふうに考えております。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) 特段、現時点における資料の要望はないということで、次に移りたいと思います。

2、参考人招致についてであります。

(1)、参考人候補者及び聴取項目についてであります。事務局より説明いたさせます。

(議事調査課主査(佐藤)) それでは、参考人の候補者につきましてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料③の1をお開きいただければと思います。③の1でございます。よろしいでしょうか。それでは、説明させていただきます。候補者といたしまして、東北大学または福島大学に在籍される3名の方を挙げさせていただいてございます。各候補者につきまして上から順にご説明申し上げます。

1番、飯島淳子氏でございますけれども、所属、職種につきましては東北大学の教授、専門は地方自治法、行政法でございます。

次に、右の欄、主な委員歴、講演歴等でございますけれども、第32次地方制度調査会の委員を平成30年

7月5日から2年間の期間お務めになられてございます。なお、地方制度調査会は、内閣総理大臣の諮問に応じまして、地方制度に関する重要事項を調査、審議する機関でございます。

この第32次の調査会におきましては、資料の備考欄、右の欄でございますけれども、記載の答申、黒ポチ1のところでございます。こちらに記載の答申を時の内閣総理大臣のほうに令和2年6月に行っております。この答申におきましては、地方議会に関する内容も含まれておりまして、議員の成り手不足に対する検討の方向性としまして、議員の位置づけの法制化などについて言及をしているというところでございます。なお、昨年5月公布の改正地方自治法におきまして、地方議会議員の職務、この位置づけの法制化などについて明文化されたところがございます。この地方制度調査会の委員、また備考欄黒ポチ2つ目にもございますけれども、地方自治法研究の第一人者としてご活躍をされている方でございます。

次に、2番、河村和徳氏でございます。所属、職種は東北大学の准教授、専門は情報ネットワーク法学をはじめ記載の学問の専門となっております。

次に、右の欄、主な委員歴、講演歴等でございます。総務省の地方議会・議員のあり方に関する研究会の構成員をはじめとしまして、全国町村議会議長会の議員のなり手不足対策検討会や気仙沼市議会の議員定数のあり方に関する審議会の委員を歴任されるとともに、市町村議会議員特別セミナーで地方議会の将来に向けてと題しまして、議員定数や議員報酬、議会のDXなどに対する検討の進め方などについてご講演されております。

次に、右の備考欄をご覧くださいと思います。この河村准教授の議員定数に関する発言につきまして、一例ではございますけれども、ご紹介申し上げます。2点ございます。初めに、総務省主催の地方議会活性化シンポジウム2019における地方議員のなり手不足と地方議会改革と題した講演でのご発言でございます。長々記載がございまして、下線をお引きしている部分、要点を申し上げますと、議員定数削減を検討する自治体にこの先生が参考人として招致された際に、何人削減がいいかとの質問があったと。それに対してどういう議員を求めているかと返したというところがございます。そういった観点なしに、つまり削減ありきで議員定数の問題等を論じても落としどころというのは見いだせないだろうというような趣旨のご発言をされてございます。

次に、その下、聖教新聞2023年10月10日での発言でございます。こちらでも長々ございますけれども、下線をお引きさせていただいている部分、要点を申し上げますと、大阪市議会における81議席から70議席への議員定数削減に関しまして、議員定数の削減議論は市民の声が届きにくくなるリスクを内包していると、よって議員定数の削減にあたっては多様な民意を吸い上げる仕組みも求められる旨ご発言されてございます。以上、ご紹介でございました。

次に、3番、岸見太一氏でございます。所属、職種は福島大学の准教授、専門は現代政治理論でございます。

次に、右の欄、主な委員歴、講演歴等でございます。こちら2点ございますけれども、議員の成り

手不足問題についての福島民報の取材対応を受けてございます。また、その下でございます。福島県町村議会議長会主催の令和4年度地方自治研究交流セミナーにおきまして、議員のなり手不足解消に向けた方策についてと題した講演を行われてございます。こちらご講演内容等、詳細な資料などを見付けることはできませんでしたが、本市にございます福島大学におきまして議員の成り手不足の関係についてご講演をされているご経歴をお持ちということでございまして、参考人の候補者として挙げさせていただきました。

以上、③の1の説明は以上でございます。

なお、フォルダーお戻りいただきますと、資料③の2から4までございます。こちらは今ほどご説明をさせていただきました各候補者の経歴としまして、在籍される大学のホームページに掲載されている資料を添付させていただいてございますので、後ほどご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

（半沢正典委員長）ただいま事務局より参考人の候補者につきまして説明をいたさせました。いろいろ近隣の参考人の候補者とか、また項目とか、いろいろ制限される中ですので、なかなかぴたり合致した方が全てというわけにはいかず、また候補者として挙げた方も、備考欄に記載しましたように、議員の成り手不足に対する検討という形で、主に町村議会が中心だと思っておりますけれども、そちらのほうはいろいろ多方面から検討が進んでいるようなのですけれども、市議会の定数そのものを研究テーマとしてやっていらっしゃる先生方はなかなか見つけれない中での参考人の候補者のリストを示させていただいたというところをご理解いただきたいと思います。

そこでまず、聴取項目について皆様のほうから意見をお伺いしていきたいと思います。当然のことながら特別委員会の設置目的に沿った内容の聴取項目という形にはなろうと思うのですけれども、改めまして皆様のほうから参考人招致にあたりまして、聴取項目につきまして特にご要望事項等がありましたら、ここでご発言いただきたいと思います。

正副委員長としましては、なかなか細かいピンポイントの内容というよりは、大きなくくりで委員会の設置目的、そして調査項目に沿いました人口減少社会における議員の役割と定数の在り方、もう一つは当市議会の議会基本条例がありますので、それを参考人には示した上で議会基本条例に定める各観点からの定数の在り方、大きなくくりとしてこの2点を聴取項目という形にしてはどうかなというふうに考えているところでありますが、なお皆様のほうからご意見をいただきたいと思います。いかがなものでしょうか。

（黒沢 仁委員）今までも議員定数に関する調査特別委員会というような部分の中で委員長報告がされてきた経緯があらうかと思います。その中でやっぱり議員定数に関わる項目というような部分を正副委員長手元でお示しをさせていただいて進める方法でどうでしょうか。

（半沢正典委員長）今黒沢委員のほうから正副委員長の手元でまとめてということで、ひとまず先ほどお示した内容で、それぞれ参考人の研究テーマもいろいろありますことから、大きなくくりの中

で全般にわたって意見を聴取した上で、あとこの委員会でまさしく参考になる部分についてしっかりとテーマに沿って議論していくというような形にしていきたいとは思っております。

そういうところで、もう一度申しますと、正副委員長といたしましては、聴取項目として人口減少社会における議員の役割と定数の在り方、また議会基本条例に定める各観点からの定数の在り方につきまして参考人からの聴取を考えておりますが、そちらのほうでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) なかなか難しいところはあると思うのですけれども、そのような形で聴取項目といたしまして、あと講師の先生の交渉もありますので、日程とか、私はそれについては専門外ですからとかというような話ももしかしたらあるかもしれませんし、そういうような観点から、一応3人の方の中から事務局で講師と交渉させていただきたいというふうに思いますので、正副委員長に詳細な聴取項目と日程につきましてはひとまずご一任いただくという形で、結果のほうは次回、皆様にご報告させていただいた上で再度、参考人招致をするためには皆さんのほうからご承認いただかないといけないので、交渉内容についての結果の詳細を次回にご報告させていただくという形にしたいと思いますが、そのような形でご了承いただけますでしょうか。

(山田 裕委員) 確認ですけれども、今日提案された3名のうち1人を参考人として受け入れると、そういう考えですか。

(半沢正典委員長) はい、そのような考えです。

(山田 裕委員) それは相手の日程や何かの都合で決められるということになるのですね。

(半沢正典委員長) まだ全然打診していない状況なものですから、このような聴取項目の中で私は多分専門内ですよ、専門外ですよという話もあるでしょうし、今山田委員がおっしゃったように、その間はちょっと海外に出張ですよとかというようなケースもいろいろ考えられたりするものですから、3人の中からお一人、聴取項目とのすり合わせをしながら、来ていただける方を願いますというような形で考えております。よろしいでしょうか。

(山田 裕委員) では、意見だけ。

先ほどそれぞれ講師の皆さんの説明があったのですけれども、河村准教授の備考欄に書いてある考え方が私は賛同できるのです。ですから、ちょっと斬新な視点で言っているかなというふうに思うので、河村准教授を私は推したいなというふうに思いました。

(半沢正典委員長) ご要望として承ります。

ほかには何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、今ほど私のほうから申し上げた内容で講師の選定を進めた上で、皆様のほうにお示しをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

一応本日用意いたしました協議事項については、委員会の議題については以上であります。皆様

のほうから何かありましたらお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) それでは、ないようですので、これをもちまして議員定数に関する調査特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

午前10時33分 散 会

議員定数に関する調査特別委員長 半 沢 正 典